

(別紙) 様式3 関係

監査委員の意見に対する回答

監 査 対 象
建設部 公園緑地課 呉羽丘陵フットパス（城山側）園路整備（その2）工事
意 見
<p>修正設計の当初においては、呉羽丘陵フットパス連絡橋から城山側の市道に至る園路をバリアフリー化するための動線の検討を行ったものの、必要な用地の取得が困難であったことにより、バリアフリー園路の設置を断念した。その後、その代替案として城山側橋詰に四阿（あずまや）を設計することとし、修正設計の変更契約を行った。修正設計の発注に際しては、その当初の段階から用地取得の実現性を含めたバリアフリー園路の全体像を捉え、必要以上に修正設計の変更が生じないよう、十分検討すべきであったと考える。</p> <p>事業全体の整備内容を十分精査し、計画的な設計発注を行うよう一層努められたい。</p>
回 答
<p>今後の設計業務においては、バリアフリー対応や用地取得の必要性等、重要事項について、実現可能性を十分検討し、計画的な設計発注に努めてまいります。</p>